

平成23年度施政方針

【はじめに】

平成23年第1回栗東市議会定例会の開会にあたり、施政に関する方針を申し上げます。

本年1月に閣議決定された「平成23年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、平成23年度の経済見通しについて、海外景気の下振れ懸念や為替市場の動向等の先行きリスクを挙げながらも、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、経済成長の好循環に向けた動きが進むとされています。

この根拠の一つとして、「新成長戦略」とその実現のための「3段構えの経済対策」によって、雇用・所得環境の改善が民間需要に波及する動きとして徐々に強まることが掲げられています。

しかしながら、こうした国の政策が地方経済を活性化するに至るまでは一定期間を要するものと考えられ、まして本市への税収に反映される等その効果が地方自治体財政に及ぶまでには更なる時間が必要であると認識しております。

一方、滋賀県においては、平成10年度から数次にわたる財政構造改革に取り組まれてきたものの、平成23年度以降においても大幅な財源不足が見込まれるとされており、引き続き厳しい財政状況にある中で市町に關係する事業見直しも一層進められるものと予測しております。

こうした国や都道府県の動向に対する各市区町村の反応は、現下の情勢からより一層敏感になっており、本市でもその効果と影響をつぶさに検証しながら、住民生活を守り、まちづくりを進めるための施策を構築していかなければなりません。

それに加え本市の場合、新幹線新駅中止による負の影響などで引き続き極めて厳しい財政状況であり、即効性のある手段を早期に講じることと併せ、安定した中長期的財政運営のための取り組みがいま最も重要なことは言うまでもありません。

こうしたことから、昨年11月市長に就任した私は、何はともあれ逼迫する市財政の緩和策の一助とすべく、国・県、さらには金融機関等に自ら奔走し、いまでき得る限りの要望活動等をしてまいりました。その成果を具体的に報告できるまでには至っておりませんが、これらの積み上げが必ずや健全財政への実を結ぶと確信して、平成23年度も危機的財政の回避に向けて積極的行動をしてまいります。

私は、本市の厳しい財政状況を現実として正面から受け止め、市民の皆様に包み隠さず実情をお伝えし、行政も市民皆様も同じ情報の中で対話をしながら、「官から民へ」の理念のもとで手綱を緩めること無く改革を進めると同時に、厳しい中にも夢と希望あふれる将来を見据えた元気なまちづくりを推進し、市民皆様が安心できる市政運営に臨んでまいりたいと考えております。

そのためにも、市民の皆様にわかりやすい組織体系や職員が地域に飛び出す環境づくり、また行政や市民・地域の役割のもとでの協働を進め、市民力、地域力、行政力の三つの力を一層高め、人心が結束する「全員野球」でこの困難を乗り切り、目標とする「いつまでも住み続けたくなる安心な元気都市栗東」の構築を目指し、市民の皆様が元気に笑顔で安心して日々の生活を送れるといったことを政策の柱に位置付けました。

それでは、市政を進める上で重点として掲げている「五つの安心」に沿い、平成23年度に実施する施策の方針を述べます。

【施策方針】

1. 経済に安心を

トップセールスとリーダーシップで経済に活力を創出していきます。

社会経済が大きな転換期を迎え、地方経済の確実な成長路線について予断を許さない中にあって、企業の存立、業績は市政運営に大きな影響を及ぼします。今日の栗東があるのは多くの企業が立地されたとの認識のもとに、トップセールスを積極的に実施していきます。新たな企業誘致はもとより、既存企業の各トップとの会談においては、まちづくりの方向性や本市の魅力をアピールし、企業の今後の展開などについて、経営層との意見交換を踏まえながら企業との連携を通して地域経済の一層の活性化を図っていきます。また、各種キャンペーンなどに私が先頭に立って本市をPRし、市代表としてのリーダーシップを発揮しながら産業振興を図っていきます。

新幹線新駅設置事業の中止に伴い、栗東新都心土地区画整理事業も廃止となり、市はまちづくりの点から甚大な痛手を被って停滞を余儀なくされ、経済的にも大きく信用度を下げて各方面から不安を抱かれています。これらの事態から脱却していくため新たなまちづくりとして、環境と新技術をテーマとした基本構想（後継プラン）に取り組み、当該区域の幹線となる都市計画道路下鈎出庭線、峰屋手原線及び中央都市下水路等の基盤整備、並びに企業立地のもと、土地活用の幅を広げ継続性の高い周辺のまちづくりを進め、信用の回復と安心への道筋を実感していただけるよう行政運営にあたっていきます。

そのなかでも、とりわけ企業誘致については、自治体の財源確保・雇用創出・地域発展に大きく寄与することから、従来の奨励措置制度の見直しを行い、後継プランの対策地域だけでなく当該地区外においても全市的な取り組みとして誘致、宣伝活動を積極的に行います。あわせて、市内産業の空洞化を防止し、地域産業の活性化に取り組みます。

秩序ある都市形成と本市の地域特性や地域資源を活かした活気ある魅力と個性あふれるまちづくりとの両立に向け、交通インフラの整備、適切な開発指導、産業や観光の振興など都市機能充実への取り組みを進めます。

土地区画整理事業は、道路、公園等の公共施設の整備と併せて良好な宅地の供給により健全な市街地を形成する総合的なまちづくりの手法です。現在整備中の上砥山川南、手原東部及び目川中央の3地区については早期の事業完了に向け進めていきます。

その一方で、都市化などによる交通量の増加に伴い幹線道路の渋滞を迂回する通過車輛により市内各所で交通混雑が常態化しています。市街地の通過交通量の抑制を図り災害時における緊急輸送路としての国道1号・8号両バイパス、大津湖南幹線・山手幹線等の主要な幹線道路の整備に精力的に働きかけるとともに、関係地域の良好な道路環境等の形成について自治会等の理解を得ながら進めます。

商工業の振興については、平成22年度に実施した市内企業の経営実態調査の結果を踏まえ、栗東市商工会や関係機関と連携し、さらに市民と協働しながら、中小企業振興会議において、活性化と経営の安定高度化等のための振興ビジョンの策定と（仮称）中小企業振興基本条例制定に向けた検討の取り組みにより、地元商工業の活性化へのシステムづくりを進めます。

労政・就労については、厳しい雇用情勢が続いている中で、湖南4市が連携して行政や関係機関と情報を共有しながら、就職困難者等への支援を進めていきます。さらに、急激な経済情勢の変動により離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年齢者等に対しては、引き続いて緊急雇用創出特別推進事業に取り組みます。また、高齢者の働く意欲と能力に応じた就労の確保や生きがいの充実と社会参加の推進を図るため、栗東市シルバー人材センターの事業運営を支援します。

農業においては、農産物価格の低迷や農地等の維持管理の大変さから、後継者や担い手が減少し、農業従事者の高齢化が進んでいます。本市におきましては、戸別補償制度等、国の実施する施策を推進しながらも、本市の地勢的好条件を活かした農産物生産振興に努め、地産地消を推進します。そのために、集落営農や認定農業者の育成など各種農業経営を支援し、いちじく等に代表される栗東特産品の生産拡大や水田野菜栽培の奨励支援にも取り組み、ブランド化や販売促進等の支援に努めています。

林業においては、森林の有する多面的機能を保持するために、間伐をはじめとする造林育林事業への積極的な支援による森林施業の促進を図り、琵琶湖森林づくり事業の活用などによる林業振興を進めていきます。また、農林業を悩ます獣害被害対策におきましても、関係者等の協力を得ながら、積極的に取り組みます。

観光は、地域経済の活性化とともに人づくり、まちづくりに繋がる施策であり、豊かな自然と歴史に彩られた市の魅力を発信し、街道を活かしたまちづくりや広域的な観光推進協議会と連携した観光振興事業を推進します。こんぜの里周辺施設を有機的に活用するとともに、春秋シーズンのシャトルバスの運行、あかりの演出、ハイキングコースの整備等

の誘客増加につながる事業を栗東市観光物産協会と連携して展開するとともに、特産品の販売促進や栗東ブランド化に向けてトップセールスにより取り組んでいきます。

2. 子育てに安心を

子どもが伸び伸びと育つ環境を更に進めていきます。

少子化の背景には、核家族化や都市化の進行などさまざまな要因があります。次代を担う子どもを社会全体で応援する観点から、子育てに係る取り組み支援策を総合的・一体的に推進して、子どもを安心して生み育てることができる環境の更なる整備をめざして、栗東市次世代育成支援行動計画～りっとう子育てプラン～後期計画を進めます。

公立と法人立の保育園や幼稚園、児童園は、「すくすく育つりっとう子保育教育課程」に基づき総合化の推進に取り組みます。同時に民間活力の活用については、多様化する保育需要への対応に伴う保育施設整備の充実・保育士の確保といった、本市の保育運営が抱える課題を解決していくため、栗東市の就学前保育における民間活力活用の基本方針並びに同基本計画に基づいて、本市の保育サービス向上を目標に公立保育園の民営化等を着実に進めます。また、施設整備面では、保育園について全ての保育室の空調機整備を完了し、幼稚園については、小中学校教育施設とともに空調設備整備基本計画を策定して取り組んでいきます。

子育て環境の変化により、育児不安や虐待など様々な問題が生じています。

子どもたちが健康でたくましく成長するとともに、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めるため、児童館は地域子育て包括支援センターを中心にして、また、学童保育所は国のガイドラインに沿って、それぞれ適正に運営します。また、乳幼児健康支援一時預かり事業の一環として病後児保育所は継続して実施します。

発達障がいやその疑いがある子どもの自立に向けた支援については、発達支援室において従来からの学校園等を通じた方法と並行して直接の来所や電話相談を受けるとともに、発達支援室、ことばの教室、たんぽぽ教室、関係各課・機関とのネットワークのもと、総合相談窓口体制により支援に取り組みます。

また、児童虐待については、予防面を重視して関係する機関が十分な連携を図りながら、家庭児童相談室を中心に対応します。

妊婦健診費助成は、妊娠期の健康管理の一環として前年度に引き続いて実施し、出産後

は安心して子育てができるよう、こんにちは赤ちゃん訪問事業と育児支援を進め、障がい・疾病の早期発見に繋げます。また、女性特有のがん検診は継続して実施します。

安全・安心を第一に、子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健康な体」を培うため、地域の実態に応じた教育環境の基盤づくりに取り組みます。

近年温暖化の影響を受けて夏期には猛暑日が数多く発生していることから、平成22年度から全ての学校の普通教室に整備を進める扇風機を有効に利用するとともに、教育施設等空調設備整備基本計画を策定してエコロジーと調和した良好な環境整備に向けて取り組みます。

また、大規模改造工事については、治田西小学校を平成23・24年度の2箇年に亘り実施し、安全で快適な学校生活のための対策を年次的に進めます。

栗東西中学校の生徒増加に伴う対応については、平成24年度における生徒数を見据えた校舎の増築整備を踏まえた学校運営に努めるとともに、今後の人口動態の推移を注視しながら必要な対応をしてまいります。

社会教育については、社会教育指導員を拡張配置し、各地域のニーズに則したカリキュラムにより事業を実施し、生涯スポーツや文化振興とも合わせ総合的に事業を展開していきます。市民版きらりフルチャレンジの事業については継続します。

次代を担う青少年の育成は、社会全体の責務であり、青少年が心身ともに健やかに成長することは、市民すべての願いです。このため「栗東市青少年問題協議会の提言」の具現化をめざします。

さらに、ことばの教室の移転統合及び少年センター、児童生徒支援室を集約し、教育相談業務の機能強化により、支援体制の一体化による連携強化など充実していきます。また、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業を継続実施していきます。

次代を担う子どもたちが森林への理解と関心を深めるとともに人と豊かに関わる力を育むため実施する自然体験学習センター森の未来館での森林環境学習やまのこ事業、アドベンチャーキャンプと里山保全事業との融合や、地域社会の中で放課後に子どもたちを安全で安心して健やかに育てる放課後子ども教室推進事業など、教育力の向上をめざす学習機会の提供と協働を進めます。

3. 福祉・健康に安心を

みんながいきいき暮らせるまちづくりを更に進めていきます。

高齢社会において、すべての高齢者が生きがいを持ち健康で安心して暮らすことのできる地域社会を築くため、元気高齢者の健康と活力を維持し、介護を要する高齢者の重度化を防止・軽減する取り組みが必要です。地域ふれあい敬老事業や老人クラブ連合会高齢者生きがい事業支援等地域におけるコミュニティづくりを継続実施するとともに、緊急通報システムについては相談業務を充実し高齢者位置検索システム支援補助を継続します。

保健・医療・福祉に携わる機関が相互に連携のもと介護保険事業計画に基づき適正な事業運営を推進するなか、特に新たな介護施設グループホームの整備を進めるとともに、既存の指定施設については、安心の観点から消防設備の整備を進めます。また、利用者本位のサービス提供を旨として昨年度に実施したニーズ調査の結果を踏まえ、生活支援、生きがい対策、地域支援や介護サービスを包含した第5期栗東市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を策定していきます。

障がいのある人が、地域社会の一員として参加・生活ができる社会づくりが基本です。障害者自立支援法施行後、利用者負担・事業者の減収・サービスの質・福祉人材の確保などの課題への対応に努めつつ、地域生活への移行促進・相談支援体制の充実・一般就労への移行支援などへの取り組みを踏まえ、第3期栗東市障がい福祉計画を策定します。

特に、身体障がい者デイサービスについては、対象の拡大や内容の充実を図り、身近な総合福祉保健センターにおいて実施します。また、在宅重度障がい者通所生活訓練支援事業は、平成24年度の開設を目途に新通園の整備を進めます。

ひとり親家庭支援は、自立を主眼におき、特に母子家庭の方には、就労による収入をもって自立できるよう、就業に向けた能力開発の母子家庭自立支援給付金事業により引き続き応援します。

市独自事業として高齢者・心身障がい者紙おむつ給付事業、重度障がい者等自動車燃料費・福祉タクシー運賃助成、精神障がい者サロン運営委託など継続します。

健康は、人が自分らしくいきいきと生活していくための基本要素となることから、寝つきりや認知症などの原因となる生活習慣病の予防を主な目的に、健康りっとう21の推進をはじめとした健康づくりへの取り組みを進めます。また、生涯にわたって心身の健康と豊かな人間性を育む基礎となる食生活を送れるよう食育の推進に取り組みます。

予防接種事業では、麻疹風しんなどの定期予防接種に加え乳児幼少期に必要なもののほか、子宮頸ガン予防、インフルエンザ菌B型、小児用肺炎球菌の各ワクチンについて啓

発と接種率向上に取り組みます。

生き生きと心豊かで夢のある地域づくりを目指し、栗東芸術文化会館さきらを「まちづくり、ひとづくり」の拠点施設として市民参画の文化事業を推進するとともに、健康保持・増進、体力作りや地域社会の連帯感を育むスポーツ活動の環境整備や情報の提供、市民が主体的に活動する総合型地域スポーツクラブ等の活動支援・学校体育施設スポーツ開放事業など、生涯スポーツの普及に努めます。また、わかりやすく親しみやすい推進体制の整備のため、社団法人栗東市体育協会と財団法人栗東市文化体育振興事業団の組織の一元化に向けて取り組みを進めます。

4. 暮らしに安心を

だれもが安心できるまちづくりを更に進めていきます。

栗東市がめざす人権行政を推進するにあたっては、栗東市人権擁護都市宣言や栗東市人権擁護に関する条例の具現化を図るため、人権擁護計画策定に取り組み、差別のない人権が尊重されたまちづくりを進めます。

人権・同和教育基本方針並びに栗東市第三次人権・同和教育推進5カ年計画（輝く未来計画）の初年度であることから、住民意識調査や教育実態調査の結果を踏まえ、各学区にモデル自治会を設けるとともに、リーダー研修会の工夫など地域、職域、団体の現状に則した実践に向けて取り組んでいきます。また、すべての企業が、自らの課題として自主的な取り組みがされるよう啓発していきます。

併せて、ひだまりの家を福祉と人権のまちづくりの発信の拠点として推進していきます。

また、多様な国籍の人々が互いに理解し、地域社会で共に生活できる多文化共生社会づくり事業を推進します。

男女共同参画都市宣言のもと、男女が自らの意志によって家庭・地域・学校・職場など社会のあらゆる分野に参画し、共に責任を担う男女共同参画社会の形成を計画的に継続して推進するため、男女共同参画プラン第4版に基づいて取り組みます。

市民にまちづくりについての進捗度合いが実感されるようにしていくためには、行政の見える化の考えを以って今まで以上に市民と行政が情報を共有しながらそれぞれの役割を自覚し、相互の信頼関係のもと共に行動を起こす協働の実践が必要です。そのためには、今一度あらゆる分野に亘って協働の理念に照らして市民との関わりについての点検を通して

て市民主役・市民主導のまちづくりを一層推進し、栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例に掲げる豊かで活力に満ちた栗東市をめざします。

また、広域的な取り組みについては、地域主権改革の進捗を見ながら、その諸課題について近隣市との広域行政協議会などで調査研究をしていきます。

私たちの生活は、身近な環境から地球規模にまで影響を与えています。市民、事業者、滞在者、行政は、それぞれが果たすべき役割のもとに環境保全に貢献し、次の世代には今以上に深刻な環境とならないようたちまちの行動が求められています。温暖化が影響される前の環境に近づけなければならないことを再認識し、かつ取り組むため環境家計簿の実践やみどりのカーテン事業の他新たにエコドライブの普及事業に取り組むなど栗東市環境基本条例の基本理念に基づいた行動計画を推進します。

R D最終処分場問題については、問題発生以来既に11年が経過しており、地下水汚染の防止及び市民の安全安心のため、一日も早い解決が望まれます。そのためにも、県と周辺自治会との協議が整い、早期に実施計画書が策定され恒久対策が講じられるよう、国や県に積極的に働きかけ、解決に向けて努力してまいります。

一般廃棄物処理については、平成22年4月からのごみ処理有料化に伴い、排出抑制、資源化の推進に繋がったことから、引き続いて資源循環型社会の構築に努めます。

防犯防災対策は、市の大きな責務であり、栗東市防犯のまちづくり計画、栗東市地域防災計画に基づき総合的に取り組みます。

特に安全・安心な地域づくりは、「地域の安全は自分たちで守る」とする考え方方が根幹かつ基本です。地域に住む市民一人ひとりが安全安心のための担い手として行動していくことが重要であり、自主防犯や自主防災の団体の設立・活動について引き続き支援します。

防犯対策については、不審者情報の多い地域への注意喚起や栗東駅自由通路の防犯カメラの運用、地域安全マップの更新・配布など地域と協働して進めるとともに、地域グリーンニューディール基金を活用して発光ダイオード（LED）方式による省電力消費の防犯灯へ切り替えていきます。

防災対策については、消防水利の確保や消防施設の整備、防災行政無線の確実な運用による災害関連情報や避難勧告などの情報の共有や伝達体制の確保、地域の防災組織や消防機関等と連携により、地域防災力の向上に取り組みます。

自治会・地域振興協議会、地域コミュニティ団体やボランティア団体、NPO団体など市民公益活動団体、市民と行政による多様な主体との協働によるまちづくりを推進し個々

団体の自発的な活動を支援します。合わせて地域の拠点施設である各学区コミュニティセンターの管理運営・支援や自治ハウスの整備支援を行い活動しやすい環境整備を引き続き進めます。

市民社会貢献活動促進基金補助によりボランティア団体やN P O団体等の活動を引き続き支援し、市民力の向上、市民との協働の推進に取り組みます。さらに、市長のこんにちはトーク・出前トーク・市長への手紙など、市民との対話をこれからも大切にしていきます。

住宅関係では、栗東市住宅マスタープランの見直しを行うとともに、市営住宅の長寿命化計画を策定し、長寿命化を図ります。また、昭和56年の建築基準法改正前に建築された木造建物への無料耐震診断・相談や耐震改修等への助成により被災防止に努めます。

道路整備については、効率的な道路整備を進めるため、優先順位付けや早期事業化路線・区間の検討により道路整備プログラムを見直すとともに、橋梁の長寿命化を図るため橋梁の点検を行います。

また、大津湖南都市計画区域の定期見直しに伴い、既に市街地を形成している区域について計画的に市街化区域に変更します。

安養寺地区地区計画については、決定後16年が経過し、社会経済情勢が大きく変化する中、新築や建て替え等が困難となっていることから、地域の実情に沿った地区計画となるよう見直しを行います。

河川整備にあっては、中ノ井川ショートカット事業をはじめ、葉山川、金勝川の平地化事業を推進するため、国及び県に対し引き続き工事の早期実現を求めていきます。また、普通河川については、地域要望を踏まえ、浸水被害等の軽減に取り組みます。

先人より受け継いだふるさとの市固有の風景を次代へ継承していくため、栗東市景観条例に基づき百年先のあなたに手渡す栗東市景観計画により進めます。

都市の風格は、自然と建築物、道路や公園などによって形づくられる都市の空間、そして、そこに暮らす人々が誇りと愛着をもって暮らせる都市の姿といえ、私たちは、これを守り、育て、次の世代へと継承する重要な責務を担っています。

そのため、栗東市景観条例に基づき、建築物の形態、色彩、意匠などをその地域に合った景観づくりを進めるとともに、景観形成、景観のまちづくりについては、市民との協働による景観保全に向け、景観に関するイベント開催や、アドバイザーの派遣など市民主役の景観づくりを応援します。

道路の整備については、都市計画道路青地新田坊袋線、大門野尻線の整備を進めるとともに、歩行者・自転車利用者の安全に配慮したあんしん歩行エリア整備事業においては、小柿苅原線、下末竹西ノ森線の歩道整備を継続して実施し、名神安養寺南側道線など日常生活に直結する道路の整備についても年次的に進めるとともに、維持管理に努めます。

交通安全については、本市の交通事故の昨年との対比では、人身事故の発生件数は減少しているものの、死者数は増加、傷者数は微増となっており、今後ともあらゆる機会を通じて交通安全教育とさまざまな啓発活動を推進するとともに、交通安全施設整備並びに通学路のカラー舗装整備は継続して進めます。また、くりちゃんバスについては、バス運行フォローアップ調査を踏まえ路線の見直し等により、利用状況に則した運行改善に取り組みます。

上水道については、安心で美味しい浄水を安定的に供給するため、出庭水源地の拡張事業を引き続いて実施するとともに、耐用年数が経過する主要管路等を計画的に更新します。また、窓口業務・収納体制・検針等の充実とサービスの向上を図るため、引き続き、検針・徴収業務等を民間に委託します。

下水道については、快適な生活環境の実現と、公共水域の水質保全を図るため、順次、片山地域等の面整備に取り組んでいきます。

5. 行政に安心を

今まで申し述べました4つの分野の安心を推進するためには、「生活に直結する公共サービスを提供している市行政の安定が前提となります。「官から民」への基本理念を一層押し進め、民間活力と行政力の向上を推進します。

まずは、今職員に求められているのは、市民に信頼される行政サービスを提供するための執行管理能力はもとより、市民と職務に誠実で政策形成及びコミュニケーション力やそれらを支える意欲です。そのための研修・人材育成に努めるとともに、組織機構については、市民の皆様にわかりやすく利用しやすい組織とし、事務事業の推進が効率的に図れるよう改編します。

行政運営にあたっては、P D C Aサイクルにより継続的に改革改善を図り、行政評価や目標管理といった行政経営システムをさらに機能していくように努めます。

行政の財政的基盤については、市民皆様方のご理解ご協力のもと、財政再構築プログラ

ムを実施して、収支均衡のとれた体質へ大きく舵を切りましたが、その後の世界的な経済不況に市独自の事情も加わり、現在も構造的な赤字体質からは抜けられていません。

そのため、地域経済の安定と市民に安心を感じていただけるよう、財源の確保とともに、抜本的な歳出構造の見直しに待ったなしに取り組む必要があります。この見直しにあたっては、市民目線からの改革として一律削減のような手法によらず、全ての施策や事業について、実生活に欠くことのできない必須必要の観点から点検する、いわゆるセーフティネットと言える事業に厳選していきます。つまり、限られた財源の中で最大の安心が提供できるように心して取り組みます。

もちろん、改革を進めるにあたっては、第6次行政改革大綱のもと、将来のための投資的事業のあり方についても広く議論を喚起するとともに、行政内部での真剣な議論は言うに及ばず、市民の参画に合わせて第3者機関による財政分析や包括的な外部評価の手法を導入するなど対話と協働により、事業仕分け、選択と集中といった改革の道筋を共有します。私はこれらを行政の見える化として強力に押し進めます。

企業事業資金貸付問題については、既に弁済期限が過ぎた2社のうち1社については、調停申立てに基づき司法の場において話し合いを進めているところです。また、残る1社についても栗東市企業事業資金貸付条例及び金銭消費貸借契約に基づき全額を一括弁済するよう求めていくとともに、必要な措置を講じていきます。

また、事務面においては、平成24年7月に改正住民基本台帳法が施行されます。当該台帳は市が有する中でも極めて基礎的で且つ広範な事務事業に影響を及ぼすことから、全体的なシステム更新を検討していきます。

以上、平成23年度の主要施策の方針を申し上げましたが、国の経済対策や補助負担金を有効に活用し喫緊する課題へ対応する一方、収支均衡に向けて財政再構築プログラムなど累次に改革を実施して、財政健全化に向けて大きく舵をきっています。しかしながら、それでもなお大幅な財源の不足が見込まれることから、(新)集中改革プラン(素案)を基本に事業、制度を精査して予算編成をしました。

まず、歳入面では、国県の補助負担金の削減がある中、特定財源の確保に努めています。市税については、景気の動向による変動を見定め、収納対策の強化等を踏まえ計上しました。歳出面では、子ども手当、予防接種事業、緊急雇用創出事業、後継プランの実施等、国の制度反映や補助の活用、及び現下の社会的課題への対応を図りつつ、5つの安心に重

点・集中することとし、かつ収支改善を図るため新規事業の原則凍結、(新)集中改革プラン（素案）による既存事業の見直し、投資的経費の抑制など財政健全化へ確かな歩みとするよう努めています。

その結果、一般会計の総額は 265 億円となり、前年度対比マイナス 2.5%、6 億 8 千万円の減としました。また、特別会計は 10 会計で、141 億 5 千万円であり、一般会計と特別会計の合計では 406 億 5 千万円、前年度対比プラス 3.2%、1 億 2 千万円増の予算としました。

【むすび】

今年10月1日に本市は市制施行10周年を迎えます。決して平坦であったとは言えない道程であります。今まで本市発展の礎を築かれた先人先輩に感謝の意を表すとともに、これを機に冒頭に申し上げましたように「いつまでも住み続けたくなる安心な元気都市栗東」の構築に向けて一層の努力をしていくことで、この困難極まる現状を乗り切ってまいりたいと決意しております。

今年の成人式で私は、新成人の皆さんに幕末の志士「高杉晋作」が遺したと言われている「おもしろきこともなき世をおもしろく すみなすものは心なりけり」という言葉を贈りました。これは病に冒されようとも幕末の動乱の時代に生きようとも、楽しく生き抜くということは自らの心次第であり、その心が世を動かす原動力になると高杉晋作は言いたかったのだと私自身受け止めています。

誰もが厳しい世の中だと感じているときこそ、私はこの言葉を深く心に刻み、努力と決意と行動で必ず夢と希望あふれる将来への道が拓けることを信じて、市民の皆様と共に日々笑顔で過ごせるよう今年度の市政を運営してまいります。

どうか、議員各位並びに市民の皆様方のご理解とご協力を衷心からお願ひ申し上げ、平成23年度の施政方針と致します。